

令和8年度市町村デジタル化支援人材派遣事業委託業務の  
プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	企画提案書（表紙）	A 4 判、1 ページ以内	紙媒体：5 部 電子媒体： 左記提出書 類ごとに分 割して PDF にて提出
様式自由	企画提案書（内容）	A 4 判、20 ページ以内	
2	実施体制図	A 4 判縦、3 ページ以内	
3	法人概要書	A 4 判縦、3 ページ以内	
4	再委託の有無	A 4 判縦、3 ページ以内	
5	経費見積書	A 4 判縦、3 ページ以内	
—	競争入札参加資格者名簿 の写し	—	
—	審査要領別紙 1 の審査項 目「(11) 県が推進する施策 への取組」の証拠書類	審査要領別紙 2 の証拠書類一 覧の提出資料	

2 提出方法

紙媒体：持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

電子媒体：高知県電子申請システムにより提出

申請 URL：

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=18912](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18912)

3 提出期限

令和8年4月9日（木）午後5時必着

※ この期限までにすべての必要書類（紙媒体及び電子媒体両方）の提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番16号（高知電気ビル別館7階）

高知県 総合企画部 デジタル政策課

T E L 088-823-9650

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が

到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

## 6 提出書類の記載内容について

### (1) 企画提案書

別紙（企画書様式1）を作成の上、別添「02\_令和8年度市町村デジタル化支援人材派遣事業委託業務提案依頼書」を参考に提出書類を作成してください。なお、企画提案書の章立ては以下に統一してください。また、内容は審査基準の審査の視点を参考に作成してください。

#### 【章立て】

##### (1) 基本的な考え方

##### (2) 事業内容

ア 実施団体ごとの課題の整理及び支援計画の策定

イ 職員のDXマインドの醸成やITリテラシー、業務改善能力の向上を図る団体別の研修会の実施

ウ 業務フローの見直し（BPR）やDX推進に係る相談に対する助言・提案・技術的支援

エ その他デジタル関連事業における技術的な課題解決

##### (3) 協力体制

##### (4) 継続性

##### (5) 支援日数及び支援方法

##### (6) 業務実施体制の確保

##### (7) その他提案事項

### (2) 実施体制

本事業を実施するうえでの体制を別紙（企画書様式2）に記載してください。

### (3) 法人概要書

自社の情報を別紙（企画書様式3）に記載してください。

### (4) 再委託の有無

再委託の有無等について、（企画書様式4）に記載してください。

※「全ての再委託先がすべて高知県内に本店を有する」場合の加点を望む場合は、提案者及び再委託予定先両方の代表者の署名が必要となります。

### (5) 経費見積書

本事業の実施に必要な経費について、別紙（企画書様式5）に従い積算し、記載してください。

経費見積書の項目及び細目については提案依頼書に沿って記載していますが、独自の提案や他に経費が必要な項目がある場合は、新たに行を追加してください。

### (6) 競争入札参加資格者名簿の写し

県内事業者（高知県内に本店を有する者）の確認のため、該当部分のページの写しを提出してください。

- (7) 審査要領別紙1の審査項目「(11) 県が推進する施策への取組」の証拠書類  
審査項目「(11) 県が推進する施策への取組」に該当する場合は、審査要領別紙2の証拠書類一覧の提出資料を提出してください。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとします。  
(2) 書類には、ページ番号を記載してください。

8 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。  
(2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。  
i 虚偽の内容が記載されているもの  
ii 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの